

事務連絡
令和2年3月26日

長期優良住宅化リフォーム推進事業
インスペクター講習団体の皆様

国土交通省住宅局住宅生産課

長期優良住宅化リフォーム推進事業の事前インスペクションを行う
インスペクターの取り扱いについて
(登録インスペクター制度の廃止)

平素より長期優良住宅化リフォーム推進事業にご協力いただき、誠に有難うございます。

かねてよりお知らせしておりましたとおり、本事業において登録していただいておりますインスペクター講習団体について、令和2年3月末をもってその登録を廃止します。これにより貴団体の登録を受けた登録インスペクターについても、令和2年4月以降は、本事業におけるインスペクションを実施することができなくなります。

貴団体におかれましては、登録インスペクターに対してこの旨を周知いただき、本事業の用いるインスペクションについては、既存住宅状況調査技術者において実施したもので申請していただくように案内をお願いします。

※ 工事着工前1年以内に実施されているものを本事業で有効なインスペクションとして扱います。従って登録インスペクターが実施したインスペクションであっても、令和2年3月迄に実施されたもの、工事着工前1年以内であれば有効です。

なお、本件についてのお問い合わせは、下記担当者までお願いします。

【問合せ先】

国土交通省 住宅局 住宅生産課 松井、高坂
連絡先：03-5253-8111（内線 39-431）